

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書

米価の大幅な下落で農家の不安が高まるなか、政府は去る11月9日に環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関して、「関係国との協議を開始する」と明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定した。

円高等による景気の低迷が続く中、経済の立て直しは急務であり、新興国等の成長力を取り込んで経済成長を実現し、国内雇用の維持拡大を図ることは、我が国にとって重要な課題である。

しかしながら、関税の撤廃を大前提とするＴＰＰに参加し、米、麦、牛肉、乳製品、水産物、木材等について例外なく貿易が自由化されれば、農林漁業や農山漁村、さらには地域経済に極めて大きな影響が及び、とりわけ米が農業産出額の8割以上を占める本町においては、農業経営が壊滅的な打撃を受け、地域経済の衰退に直結しかねない。

また、農産物輸入の増大によって食料自給率が下がり、食料安全保障への不安が拡大するばかりでなく、農林水産業が担ってきた国土の保全、環境の維持などの多面的機能が失われ、農山漁村が崩壊する懸念すらある。

我が国の農林水産業の将来を見据えた農林水産業の保護や競争力強化の具体策が、財源の手当とともに明確に示されるべきであり、現状のまでのＴＰＰへの参加は、断じて容認できない。

よって、国会及び政府におかれでは、時期尚早とも言われているＴＰＰ交渉への参加を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

富山県入善町議会